

横浜市泉区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会（第1回） 会議録	
日 時	平成27年3月24日（火）午後3時～4時30分
開催場所	泉区役所1階一般健康相談室
出席者	<p>1 選定委員 石井委員、泉委員、今田委員、西谷委員、村井委員、山田委員、横山委員</p> <p>2 事務局 堀川福祉保健センター長、土井福祉保健課長、佐藤事業企画担当係長、事業企画担当職員（伊藤、椛山）</p>
欠席者	なし
開催形態	公開（傍聴者0人）
議 題	<p>1 委員長及び職務代理者の選出について</p> <p>2 会議の公開・非公開の決定について</p> <p>3 申請要項の審議・決定について</p> <p>4 選定方法について</p> <p>（1）評価基準項目</p> <p>（2）最低基準の設定等</p> <p>5 選定までのスケジュールについて</p>
決定事項	<p>1 委員長に村井委員を選出、職務代理者に横山委員を指名</p> <p>2 議題3から5について非公開、また、第2回選定委員会についても非公開と決定</p> <p>3 申請要項決定</p> <p>4 選定方法（評価基準項目・最低基準の設定等）決定</p> <p>5 選定までのスケジュール決定</p>
議 事	<p>1 委員長及び職務代理者の選出について 事務局から、横浜市泉区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会運営要綱（資料2）に基づき、委員長の選出及び職務代理者の指名について説明した。 〈決定事項〉 村井委員が委員長として選出され、職務代理者に横山委員が指名された。</p> <p>2 会議の公開・非公開の決定について 委員長から横浜市泉区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会運営要綱第9条（会議の公開）について確認した上で、公平かつ円滑な議事運営が阻害されることなどの理由から、議題3「申請要項の審議・決定」以降の議事と第2回選定委員会（プレゼンテーション及び審査）について非公開とする提案をした。 〈決定事項〉 案のとおり決定された。</p>

	<p>3 申請要項の審議・決定について 事務局から、申請要項案（資料3）及び次期指定管理者の選定方法（非公募）について説明した。 委員：ボランティアに関する事業実績が重要な位置づけとなっている。 <決定事項> 次期指定管理期間（平成28年度以降の5年間）については、泉区社会福祉協議会を候補者とするを前提として、非公募により選定手続を行うことが了承され、申請要項については、案のとおり決定された。</p> <p>4 選定方法について 事務局から、評価項目案（資料4）について説明した。 委員：前回の実績は考慮しないこととなったが、これまでの5年間について、5年前に宣言したことがどこまで達成できたかをどう評価し、次の5年間につなげていけるかが重要 地域課題の把握に基づいた事業計画とその達成時期を明らかにしてほしい。 <決定事項> 案のとおり決定された。 また、事務局から、最低基準の設定等について（資料5）により説明、提案した。 ・ 最低基準を配点合計の60%とする。 ・ 最低基準に満たない場合は、再度選定を行うこととする。 ・ 採決方法については、委員長を除いた出席委員の過半数で決し、可否同数の場合は、委員長が決定することとする。 <決定事項> 案のとおり決定された。</p> <p>5 選定までのスケジュールについて 事務局から、選定までのスケジュール案（資料6）について説明した。 <決定事項> 案のとおり決定された。 なお、第2回選定委員会は、平成27年5月20日午後を開催することとなった。</p>
<p>特記事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理者申請要項は泉区のHPに掲載し、選定基準についても公開する。 ・ 委員会の議事録は議事の要旨を泉区のHPに掲載する。

資 料	資料 1 横浜市泉区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会名簿 資料 2 横浜市泉区福祉保健活動拠点指定管理者選定委員会運営要綱 資料 3 横浜市泉区福祉保健活動拠点指定管理者申請要項案 区福祉保健活動拠点の次期指定管理者の選定方法について 資料 4 福祉保健活動拠点評価項目案 資料 5 最低基準の設定等について案 資料 6 泉区福祉保健活動拠点第 3 期指定管理者選定までのスケジュール案
-----	---